

盛岡広域振興局長告示第76号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

平成22年12月7日

盛岡広域振興局長 中 田 光 雄

1 生活介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0312205115	障害者支援施設新生園	紫波郡矢巾町大字室岡 第12地割125番地	社会福祉法人新生会	平成22年12月1日

2 施設入所支援

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0312205115	障害者支援施設新生園	紫波郡矢巾町大字室岡 第12地割125番地	社会福祉法人新生会	平成22年12月1日

3 就労継続支援

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0312205115	障害者支援施設新生園	紫波郡矢巾町大字室岡 第12地割125番地	社会福祉法人新生会	平成22年12月1日